

令和3年度の政策形成に向けた基本方針

1 実施計画における政策選択の考え方

- (1) 川西市が進むべき方向性として総合戦略で定めた「何気ない日常に幸せを感じるまち」であることを共有し、その実現を目指すものとして策定すること。また、総合計画、総合戦略をはじめとした市の各種計画との整合性に留意すること。
- (2) 各部局においては、先般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」などの国の方針をふまえて、計画案の策定を行うこと。
- (3) 令和3年度に実施する新規・拡充事業については、新型コロナウイルス感染症に対応する緊急経済対策、および「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」の市民生活に対応する事業を優先的に立案すること。とりわけ、コロナ関連の「子ども支援事業」については、教育委員会のみならず、全庁的な提案を期待する。
- (4) 総合戦略事業、市長マニフェスト事業に関しては、具体的な対応スケジュールを含め、原則として実施計画を策定すること。ただし、全ての事業を令和3年度中に事業化することを意味するものではない。
- (5) 社会全体の先行きが見通せず、また本市においても依然として厳しい財政状況ではあるが、実施計画の策定にあたっては、幅広い事業の中から検討を進める必要があるため、各部局において計画案を積極的に提出することを期待する。ただし、各部の取りまとめの段階において、各部における「重点事業」を選定するなど、優先順位を明確にすること。
- (6) 実施計画はあくまで現時点の政策選択と優先順位付けであり、将来にわたっての実施の是非を決定するものではない。今年度不採択になったものであったとしても、来年度以降に再度提出することについては妨げるものではなく、過去に不採択となった計画案であっても、再精査のうえ提出することを認めるものとする。

2 財政運営における考え方

- (1) 令和3年度は市税収入等の大幅な減少が見込まれるものの、国の地方財政対策が示されていない段階であることをふまえ、令和元年度に策定した「川西市中期財政運営プラン」で計上した一般財源ベースが確保されることを前提とする。ただし、歳入及び社会保障関連経費の大幅な増加等など歳出について、国の方向性や本市での大幅な変動要素等が明らかになった時点で修正を行う
- (2) 新規事業・拡充事業等については、総合戦略経費に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当することとする(予算計上は令和2年度補正)。た

だし、厳しい財政状況にあることを鑑み「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」以外にも、国・県・民間が実施する補助金等のメニューについては情報を収集し積極的に活用を図ること。

- (3) 新型コロナウイルス感染症対応経済対策により見込まれる経費の増減はしっかりと予算計画に反映すること。特別な需要増により著しく経費が増加することが予測されるが、事業の組み立ての変更が必要な場合は実施計画で、経費の大幅な増加については予算編成の過程で協議を行う。

3 定数の考え方

- (1) 業務量の増加に対しては、業務効率化、事務事業の改善、人材育成を前提としつつ、会計年度任用職員制度の活用、民間委託などもしっかりと検討し、人員増を含めた見直しを図ることとする。
- (2) 新規事業に関しては、従来通り定数もセットで要求することとするが、計画策定にあたっては民間委託の推進など、業務量が圧縮できる方法についても同時に検討すること。

4 財政健全化、事業再検証等との整合性について

- (1) 令和2年度において「事業再検証」は実施しないものの、既存の事業における「不急の事業」「3密事業」については中止、もしくはオンライン化などの代替策における実施などを検討するとともに、実施の是非についても慎重に検討すること。
- (2) 補助金の見直しや手数料等の見直しについては、今後の行財政改革審議会の進捗に合わせて、各部への対応を求める。

5 実施計画策定のプロセスにおける変更点

- (1) 各部の事業の優先順位の考え方、新規拡充の主な事業については、原則として市長協議を実施する。なお、市長協議の際の各部長のプレゼンにおいては担当副部長、課長も出席することができる。
- (2) なお、協議に際しては、金額・数量等はいくまで概算とし、精緻な積算は必要としない。ただし、目的やめざす効果、方法論の大筋についてはしっかりと組み立てること。
- (3) 実施計画の採択結果、評価、改善点等については、十分に説明するとともに、期限を定めて再協議の機会を設定する。

令和2年7月22日

川西市長 越田謙治郎